

警報発令時における生徒の安全確保に係わる校内規定(災害発生時における対応)

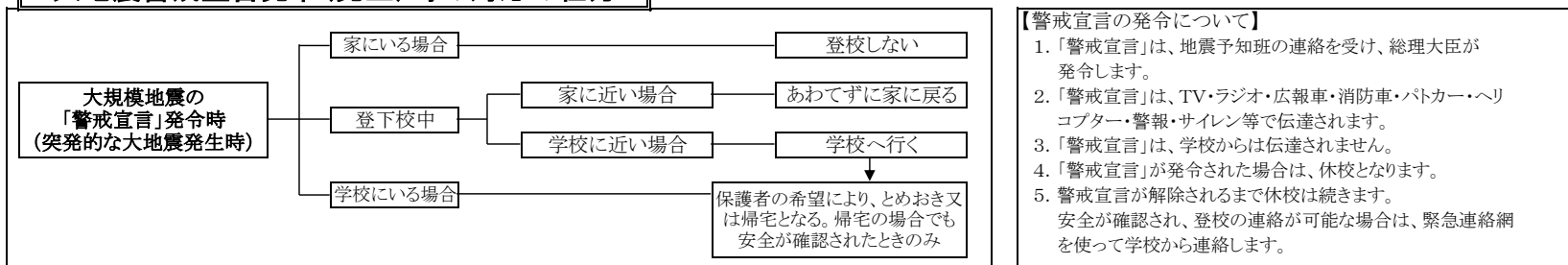
横浜市内立戸塚高等学校

本校では、「大規模地震特別措置法」に基づく警戒宣言や、大規模地震の発生などの緊急災害時及び風水害等の「警報発令時」に備え、生徒の安全確保対策を横浜市学校防災計画に基づき次のように定めています。生徒の生命と安全確保のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

大地震発生時の対応

横浜市内1箇所以上で **震度5強以上の地震が発生＝原則として当日及び翌日を休校とする** *ただし、被害が軽微等の場合校長判断で教育活動を可能とする(学校より連絡あり)

大地震警戒宣言発令(発生)時の対応の仕方



特別警報及び風水害等の気象警報発令時の対応の仕方

